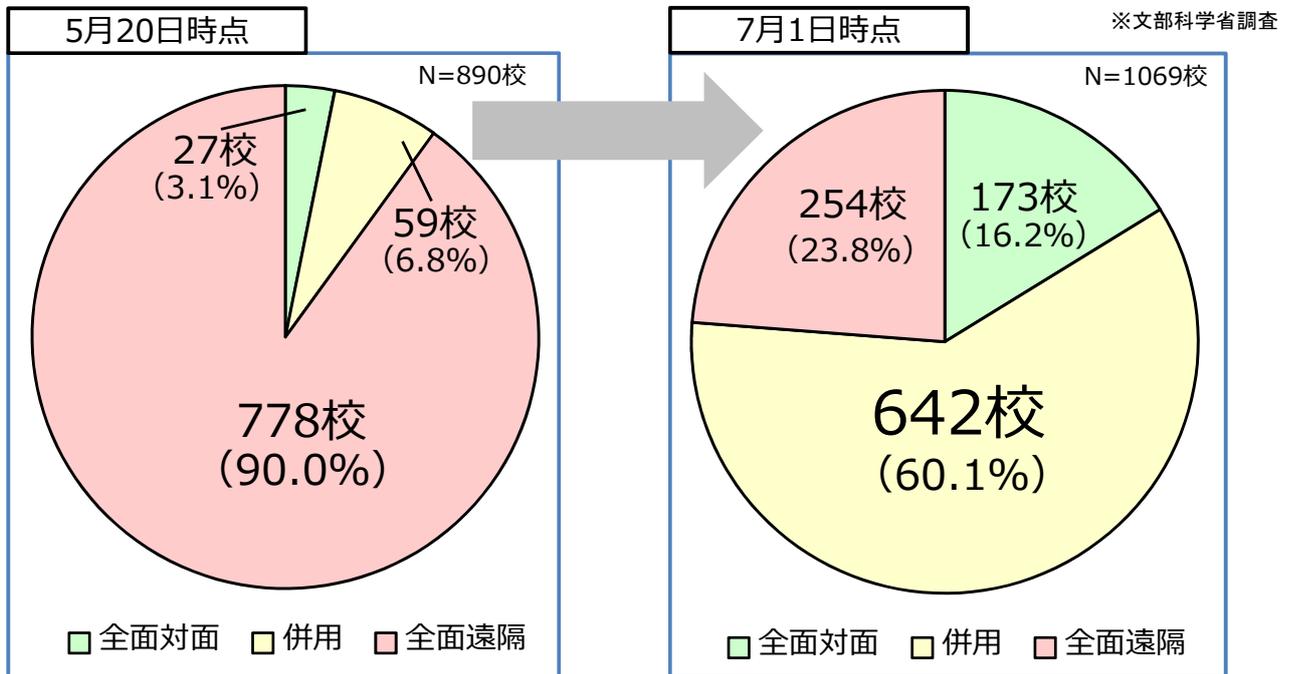


# 大学等における授業の実施状況

- 5月時点では、約9割の大学等が全面的に遠隔授業を実施していたが、7月1日時点では、**約6割が対面・遠隔授業を併用**して授業を実施。
- 対面授業のみの大学等、遠隔授業のみの大学等は、いずれも約2割。



1

## 大学等における対面授業の再開と感染予防の両立

### (令和2年度後期や令和3年度の授業の実施方法の考え方について)

- 大学設置基準第25条第1項(大学における授業の方法について定める規定)は、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していること。
- 地域の感染状況や、教室の規模・受講者数・教育効果等を総合考慮し、今年度の授業の実施状況や学生の状況・希望等も踏まえつつ、**感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討していただきたいこと。遠隔授業を実施する場合にも、面接授業との併用を検討していただきたいこと。**
- 一度授業の実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や、学生の希望等も踏まえ、必要に応じてその実施方法の見直しや更なる改善に努めていただきたいこと。

(令和2年7月27日付事務連絡「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」により各大学等に周知)

**→ コロナ禍の中でも、感染対策を講じつつ、学生が納得できる質の高い教育の提供が不可欠**

### <各大学において御対応いただきたい事項>

- **感染防止のための対策を十分に講じた上で、対面による授業が適切と判断されるものについては、対面授業の実施・再開を検討していただきたいこと。**
- 学生が孤立したり、学びへの意欲を失うことのないよう、
  - ① **学生同士の交流や、人的なネットワークを構築する機会を設定すること**
  - ② **学事上の情報・経済的支援に関する情報など、学生が必要とする情報を一人一人に確実に伝達すること**
  - ③ **図書館をはじめとする施設・設備を可能な限り利用できるような工夫すること**
 について、取組をいただきたいこと。
- **遠隔授業を実施する場合でも、対面での授業に相当する教育効果を確保するための工夫や、個々の教員に過度な負担をかけないための配慮をいただきたいこと。**

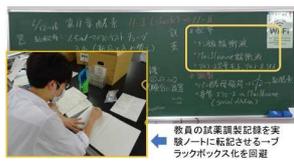
2

# 国公立大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例

## 山梨大学

### 感染リスクに配慮した効率的な授業の実施

- 遠隔授業と対面授業によるハイブリッド授業の実現
  - ・学生を複数の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせる。
- 密集を避け、感染リスクに配慮した座席配置
  - ・学生は対面での着席を避け、座席間隔を空けた上で、同一方向を向いて着席。
- 効率的かつ充実した実験授業の実施
  - ・限られた授業回数で、所定の実験項目を実施するため、実験過程の一部を事前に教員が準備し、授業内の実験時間の短縮。
  - ・また、省略された実験過程の内容は、授業内で説明されフォローアップ。



⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、授業内容が制約される中であっても、大学が工夫を凝らし学生にとって安全・安心な教育環境を整備。また、限られた時間で意欲的・積極的に取り組む学生の姿が見受けられている。

## 宮城大学

### 「新たな生活様式」を踏まえた対面授業の実施

- キャンパスにおける出入構時の管理等
  - ・入館・退館の動線が重ならないよう入退館方法のレイアウトを作成し、周知。
  - ・サーマルカメラによる検温、手指消毒を行い、読取機械(PDA)に学生証をかざして入退館時間を記録



- 講義室の調整・管理
  - ・講義室別に密にならない収容人数を予め設定し、担当教員に使用したい講義室を事前に申請させ、全学で講義室を調整。
  - ・共有グループウェアを活用し、事務局で一元管理。
- 対面授業実施の工夫
  - ・多目的ホールを改修し、大講義室として授業に活用
  - ・講義室の固定机・椅子を撤去し、移動可能な机へ変更
  - ・換気のための空調設備や窓の改修などの環境整備

※文部科学省において、大学の取組内容を聞き取りの上作成。3

# 私立大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例①

## 千葉工業大学（千葉県）

### 徹底した対策を実施し、対面授業を再開

- 入口での検温と消毒
  - ・正門前に検温所を設け、事前登録者のみ入構、全ての入構者に係員による手のアルコール消毒と、発熱者検知サーマルシステムによる検温を実施
- 対面授業とオンライン授業を併用（6/22～）
  - ・オンライン授業は継続しつつ、オンライン授業だけでは十分な教育効果が得られない科目等を対象に、対面授業を再開
  - ・対面授業と自宅学修を組み合わせた融合型の授業やグループ分けによる分散化などの工夫で少人数での対面授業を実施、教室の消毒・換気、マスク着用等を徹底、校舎は可能な範囲で一方通行化
  - ・科目によっては、対面授業をオンラインでもリアルタイムで中継するなど、大学への登校が難しい学生へも配慮
  - ・同じ日にオンライン授業と対面授業が混在しないよう、教職協働で時間割の組み換えを実施



- 実習授業・学生食堂など密になりやすいシーンでも工夫
  - ・製図の授業では、席をあけてソーシャルディスタンスに配慮
  - ・学生食堂ではテーブルに間仕切を設置しマスク入れを配布、空席を設けて着席位置を指定、次の利用者の着席前に除菌清掃を実施



## エリザベト音楽大学（広島県）

### 実技科目も工夫して、対面で実施

- 飛沫を防ぐパーテーションによる、対面レッスン再開（6/1～）
  - ・実技レッスンにおいて、飛沫防止用のパーテーションを導入
  - ・高さ2メートルのパーテーションの正面部分には透明なフィルムが張られ、学生の演奏技術や音を指導者が直接確認
  - ・オンラインでは、音の強弱、音質や音色など微妙な音の違いを正確に聞き分けることが難しいことから生み出された工夫



学生からの風景



先生からの風景

- 音楽大学ならではの工夫
  - ・全学生に対して、携帯用アルコールジェル、合唱用マスクを配布
  - ・ピアノ鍵盤用拭取りクロスを、学内全てのピアノに備付
  - ・理論系科目では、オンライン授業の活用や、ホール等の広い教室を活用して対面授業を実施
  - ・実技系科目も、オンラインレッスンを活用できる限り実施



オンラインレッスン

※文部科学省において、大学の取組内容を聞き取りの上作成。4

# 私立大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例②

## 同志社大学（京都府）

### コロナ対策を体系的・段階的に実施

- 秋学期開講に向け、移行期間を設定して段階的に再開（6/1～）
  - ・秋学期以降は、WITHコロナに対応し、ネット配信授業を併用しながら対面授業を再開する予定
  - ・感染症拡大防止の観点から、大学独自でガイドラインを策定し入構可能な対象者や使用可能な門扉を段階的に拡大
  - ・図書館や学習室等の学習に関する施設の利用のみでなく、正課外活動の実施や食堂・購買等の利用についても、ガイドラインで方針を周知し、段階的に再開

同志社大学におけるキャンパス入構に関する段階的な対応

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
6/1～7/9	7/10～7/27	7/28～8/31	9/1～9/20
【一部入構可】卒業論文等の指導、不可欠な実験(大学院生)の実施 等	【一部入構可】期末レポート等の準備、研究活動、許可を得た正課外活動の試行 等	【一部入構可】実験・実習等を補完するための対面の取組、期末試験の受講 等	【入構制限なし】

- 入構におけるルールの周知・徹底
  - ・学生及び教職員向けに、出校可否を判断できるよう、フローチャートを作成
  - ・キャンパス入講者に、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）等のインストールや、行動履歴の自己記録などの対応を求める
- 感染者が学内で発生した場合の対応基準を作成

## 関西国際大学（兵庫県）

### コロナだからこそ、学生の気持ちを尊重

- 対面・オンラインは学生自身が選択し、学生の気持ちを尊重（6/1～）
  - ・春学期末までの間、授業の受講方法についてキャンパスでの対面授業、ZOOMによる遠隔授業を自己判断で事前登録が可能
  - ・対面授業を選択した学生には受講許可証を配布
  - ・移動中の感染防止のため、一部区間でスクールバスを増便、無料化



- 学生の「困りごと」を踏まえた新たな措置
  - ・5/6～5/8に「学生状況調査」を実施し、学生の「困りごと」を踏まえた新たな取組を実施
  - ・送料・大学負担による図書の貸し出しサービスを開始
  - ・パソコンもしくはWi-Fi受信のためのルーターを持っていない学生には、無償貸出（春学期末まで）
  - ・国やJASSOの制度適用からもれた延納・分納手続き者に対し、大学独自の奨学金を新設
  - ・当座の生活費の支払いが困難な学生に対し、最大10万円緊急貸付
- WITHコロナ時代を題材とした学びの展開
  - ・「新型コロナウイルスが社会をどう変えたか、変えるか」をテーマに、連携大学の教職員・学生とグループでオンラインによる体験学習を開始

※文部科学省において、大学の取組内容を聞き取りの上作成。5

# 大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査

## （調査の概要）

- 調査対象：全国の国公私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査期間：令和2年8月25日～9月2日（予定）
- 調査趣旨：各大学等における **本年度後期等の面接授業や遠隔授業の実施の形態・考え方、学内施設の利用状況等** について調査し、全国的な状況を把握するもの。

## ＜主な調査項目＞

- 本年度後期等に **予定される授業の実施形態**（面接授業又は遠隔授業の実施予定）
  - 面接・遠隔授業を併用している場合には、その **割合** のほか、
    - ・ **授業方法を分ける具体的な考え方**
    - ・ 遠隔授業の実施に当たって **教育の質を確保するために留意している事項**
    - ・ **学生の理解を得るために取り組んだ事項**
    - ・ 遠隔授業の実施に伴う影響を大きく受ける **学部1年生等** に対して講じた措置
  - 遠隔授業を全部で実施している場合には、その **理由**
- **学内の施設・設備の利用可否** の状況
  - 一部の利用を制限している場合には、 **制限の具体的な内容**
  - 全部の利用を制限している場合には、その **理由**
- **定期的にキャンパスを訪れることができる学生の割合** の見込み
- **学生や教職員に対する感染防止についての注意喚起** の状況
- **学生のメンタルヘルス等に関する相談対応** の状況